

消費税軽減税率対策個別相談会のご案内

当会議所では、平成31年10月に実施される消費税率引上げ（10%）、と同時に導入される“消費税軽減税率制度”に関して、中小企業者等の事業活動を円滑に支援すると共に、適正に消費税を転嫁できるよう専門相談員による個別相談会を開催いたします。

消費税率引上げ・消費税軽減税率制度導入に伴う疑問や経営課題等、お気軽にご相談下さい。 ※秘密は厳守いたします。

☆相談日（全10回） 毎月第2・4木曜日（原則）

7月13日（木）・ 7月27日（木）・ 8月10日（木）・ 8月24日（木）
9月14日（木）・ 9月28日（木）・ 10月12日（木）・ 10月26日（木）
11月 9日（木）・ 11月16日（木）

☆相談時間 午後1時～4時（1事業所30分程度）※要予約
※相談日時は、調整させていただく場合がございます。

☆相談料 無 料

☆会 場 飯塚商工会議所

☆相談員 佐藤篤敏税理士事務所
税理士 佐 藤 篤 敏 氏
篠崎充俊税理士事務所
税理士 篠 崎 充 俊 氏

軽減税率
対象品目

軽減税率
対象外



☆申込方法

事前に裏面の申込書に必要事項をご記入の上、持参いただくか、FAX又はTELにてお申込下さい。（TEL:0948-22-1007 FAX:0948-22-0007）

※お問い合わせは 飯塚商工会議所 経営相談課 まで

消費税軽減税率対策個別相談会申込書

飯塚商工会議所 御中

(FAX:0948-22-0007)

◎毎月定例（原則17日）で開催しております、税務相談会でも消費税に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談下さい。（要予約）

事業所名		代表者名	
相談者名		役職・続柄	
所在地		業 種	
電話番号		FAX 番号	
希望日時	月 日	午後 時	分～
相談内容	※資料等準備のため、相談内容をご記入下さい。 例) ・価格表示の方法を知りたい。 ・軽減税率制度の概要について知りたい。		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用する他、相談者の実態調査、分析のために利用することがあります。